



十津川

「心身再生の郷」



◎特集

「広がる教育のかたち」

～村だからできる教育・村でしかできない教育～

村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

場所:十津川村住民ホール
写真提供:佐古金一さん(大字平谷)

特集

「広がる教育のかたち」

「村だからできる教育・村でしかできない教育」



中学校運動会の様子



学び合い活動の様子



特別活動の様子

村報平成31年2月号では、未就学児童支援にスポットを当て、子育てに関する特集を掲載しました。

今月号では、各小・中学校での取り組み、村からの支援などについて紹介します。

取材・文 千葉陽一・山香慶造

学校長に聞く ～我が校の取り組み～

統廃合により2つの小学校、1つの中学校となった村の学校。各校が特色を生かした教育に取り組んでいます。

今回は、各学校長に「力を入れている教育方針」「学校長としての想い」などをインタビューしました。

インタビュー 十津川第二小学校 中川校長

上野地小学校、二村小学校、三村小学校が統合して10年が経ち、3校の特色が混ざり合ってきたと感じています。

統合校ではありませんが、統合前に各校で取り組んでいた一輪車やわらべ歌、和太鼓といった文化も継承し、村文化祭や学習発表会などで披露しています。

本校の特徴は「子どもたちの仲が良いところ」だと思います。低学年から高学年までが自然にふれ合うことができています。これは、平成27年度より取り組んでいる「全校学び合い活動(※1)」の成果だと思います。

全校学び合いでは、「①全員達成を目指す ②一人も見捨てない ③自分の力で頑張る ④分かったふりをしない」の4つの目標に向けて児童がそれぞれ考えながら行動しています。人数の少ないへき地ならではの取り組みだと思います。



インタビュー 十津川第二小学校 中西校長



統合してからの歴史は浅いですが、統合前の各校の特色のバランスをとりつつ指導に取り組んでいます。

中でも、特別活動(※2)に力を入れていて、通常の授業・特別活動とそれぞれで得た技術や考えが相互で行き来し、子どもたちの成長につながっていると感じています。

昨年11月には「第58回奈良県小学校特別活動研究大会」を本校で実施しました。県下80人を超える先生方に参加いただき、児童の取り組みに対して高い評価をいただきました。

その他、国の学習指導要領に定められた小学校での「外国語活動」としては、5～6年生での「外国語」、3～4年生での「外国語活動」だけでなく、1～2年生からも外国語に触れていく授業を取り入れています。

村にはA・L・Tの先生がいますので、「英語」に特化して小さな時期から外国語になじんでいくことができます。

～統廃合の歴史～

- 十津川第一小学校(平成22年開校)
 <上野地小学校・二村小学校・三村小学校が統合>
- 十津川第二小学校(平成29年開校)
 <平谷小学校・西川第一小学校・西川第二小学校が統合>
- 十津川中学校(平成24年開校)
 <上野地中学校・小原中学校・折立中学校・西川中学校が統合>

■(※1)全校学び合い活動とは？
 全校生徒が一つの教科問題に取り組めます。解答を自分で採点し、すべて正解できたら、同学年だけでなく低学年で困っている児童に正解へ向けての手助けをします。

■(※2)特別活動とは？

集団や社会の一員としての見方や考え方を学び、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、集団生活を通して「人間関係形成」、「社会参画」、「自己実現」などの資質・能力を育成することを目指しています。

十津川第二小学校では、その一つとして踊り保存会の方々の協力を得て、各地区の伝統文化に触れ、学び、発表するといった活動も行っています。

インタビュー
十津川中学校 平校長



山村地域には高校のない自治体もあり、その場合は高校進学とともに住んでいる地域を離れる選択しかありませんが、村には県立高校があるので、中学校を卒業するまでに、村に残るか村外に出るか「選択すること」ができます。

また、十津川高校とは17年間中高一貫教育で全校生徒同士での交流を毎年行っていました。昨年度からは、小学校も含めた「十津川地域連携教育」となっています。中学生が高校生と交流することで高校生活の一端を見ることができ、自らの将来像を描く上で貴重な体験となっています。

親子の関係である新十津川町の中学生とも交流しています。その時間は短いですが、親子関係があるからこそ可能となっている交流があり、貴重な体験ができています。

「防災教育」では、「自らの命を守る」ことを最優先としながらも、その後「自分たちができることは何か」を考えることを身につけてもらいたいと考えています。災害を経験した村だからこそできる教育を行いたいです。

生徒達には、中学校生活の3年間で卒業後の生活をイメージできる人になってほしい。自ら何ができるか考え「選択」できる人間、受け身から行動に移せる人間になってほしいです。

■村の支援の特徴は？

村から給食費などの支援があります。さらに、部活動の遠征費の支援もあり、生徒が部活動に集中できる良い環境が整っています。



中高合同発表会での中学生の発表

奈良県による森林環境教育

各学校での教育に加えて、森林環境教育が行われています。奈良県南部農林振興事務所が中心となり、様々な体験学習が行われています。間伐・薪割り・木工といった体験のほか、樹木観察や古くから村の産業として営まれてきた林業の話や聞くなど、十津川だからこそできる体験学習が行われています。「小中学生みんなが楽しみながら学習してくれている。そんな表情や笑顔を見て我々も達成感がある」と教える側もモチベーションが上がっているそうです。

■南部農林振興事務所からひとこと

間伐体験などのフィールド学習は、人数の多い都会では困難な場合もあります。「森林」というフィールドがある村だからこそ、こういった体験ができています。この貴重な経験を大人になっても生かせるように育ってほしいです。今は森林環境教育が広い世代に広がっています。この取り組みは保育所から高校、また一般向けにも開催されていますので是非参加してみてください。



教育長が考える

学校教育のかたち



長年にわたって村の教育に携わる榊井教育長に十津川村が掲げる教育目標と実現に向けた様々な施策についてインタビューしました。

Q. 村の学校教育について

古い歴史や今なお継承されている文化、大自然の恩恵を一杯に受けている日本一広い村、十津川村も少子高齢化と人口減少が進んでいます。しかし、十津川村には今の世の中が見失ったかもしれない温かい心と生活が力強く息づいています。

本村が目指す教育は、「十津川だからできる教育 十津川でしかできない教育」の実践です。そして教育目標は、「ふるさとを愛し、ふるさとでの学びを活かして、新しい時代を築く心豊かな子どもの育成」と定めました。

ないものを数えるのではなく、あるものに感謝して自分がされて嬉しいことを自ら進んで行い、志高く勤勉で素直な子ども達を地域の皆さんと共に育てたいと思っています。

Q. 村が取り組んでいる政策など

子育て支援として、小・中学校給食費の無償化、修学旅行費の全額補助、スクールバス費用の免除といった費用面での支援、放課後や長期休業中に児童を預かる「放課後子ども教室(※3)」の開催や夏休みに大学院生に勉強を教えてもらう「サマースクール」の開講といった勉強面での支援と、多岐にわたり支援できるように努めています。

また、平成13年度から県立十津川高等学校と十津川村内の中学校間で始めていた「十津川地域連携型中高一貫教育」を土台に、昨年度からは、村内の小学校も含めた「十津川地域連携教育」をスタートさせ、小中高の全教員で地域の協力も得ながら全児童生徒を教育する取り組みを行っています。

役場前では児童の登校時に高校生や教員の皆さんと一緒に「あいさつ運動」を行っています。児童はもちろんだ、地域の皆さんや観光客とあいさつを交わし、会話が出来る楽しく貴重な機会となっています。

また、児童がより安全に通学できる環境を整えるために、通学路の整備なども進めています。

■(※3)放課後子ども教室とは？

放課後や長期休業中に子どもを預かり、学習教室を開講します。保護者(特に女性)の就労促進、安心して子育てができる環境づくりを目的としています。教室では英語学習や珠算の他、宿題の見守りを行います。

十津川っ子 すくすくガイド



村では妊娠中や子育て中に受けられる支援などをまとめた情報誌「十津川っ子すくすくガイド」を作成しました。

妊娠された人や村に転居された人、子育て世帯の人にも配布しますので、十津川村役場までお問い合わせください。



議会だより

第4回定例会

12月10日と11日の2日間、令和元年十津川村議会「第4回定例会」が開催され、一般会計及び特別会計の補正予算や条例の一部改正など、各議案について慎重に審議しました。

一般質問では、6人の議員が村政全般について質問を行いました。今回審議した内容は、次のとおりです。

補正予算

●令和元年度十津川村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ5,600万9千円を追加し、総額を60億7,492万4千円としました。

●令和元年度十津川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ4,055万円を追加し、総額を4億8,547万円としました。

●令和元年度十津川村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ659万円を追加し、総額を7億7万3千円としました。

●令和元年度十津川村簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ524万円を追加し、総額2億4,370万3千円としました。

●令和元年度十津川村貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ160万2千円を追加し、総額5億4,091万8千円としました。

選挙

●選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

任期満了に伴う選挙は、議長

の指名推選で行われ、次のとおり決定しました。

※選挙管理委員会委員(敬称略)

片山 武夫(小原)

岡 勝久(平谷)

岩崎 弘司(野尻)

千葉 周作(重里)

※補充員(敬称略)

大谷 岩朗(出谷)

森崎 隆夫(内原)

松葉 和洋(大野)

阪口 泰行(五百瀬)

条例

●使用料の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例

昂の郷温泉保養館「星の湯」、昂の郷温泉プール、湯泉地温泉「滝の湯」、「泉湯」、十津川温泉「庵の湯」、十津川村南部老人憩いの家の使用料金を改めました。

●人事院勧告により、次の4条例の一部を改めました。

※十津川村議会議員の議員報酬等に関する条例

※特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例

※一般職の職員の給与に関する条例

※十津川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

一般質問

▼質問 令和2年は、十津川村が置村され、130年の節目を迎えますが、何か事業などの考えはありますか。(小西規夫議員)

▼答弁 村で進めています村史編さん事業において、令和2年度に地理・自然編本編の刊行を予定しています。

また、村の創成期から現代までの歴史を、分かりやすくダイジェストに取りまとめた置村130年記念小冊子を刊行し、村民に配布するだけではなく、村外の方にも十津川の歴史を知ってもらうために活用したいと考えています。

その他、身近にある世界遺産を、改めて知り、学び、体感するための世界遺産体験会を計画したいと考えています。村内の優れた資源に直接触れ、そのすばらしさを再認識してもらおうきっかけにしたいと思います。

▼質問 観光バスの増加に伴う上野地駐車場とトイレの整備についてお伺いします。
(中嶋大樹議員)

▼答弁 上野地駐車場における年間のバス駐車台数は、10年前と比べると約1.7倍に増加していますが、平成25年度の1,558台をピークにその数は年々減少しており、昨年度は956台となっています。ゴールデンウィークやお盆などの観光シーズンは、日に10台を超えることもあるので、河川広場に臨時駐車場を設けるなどして対応しています。

一方、平日や閑散期は平均2台から3台で、現状の駐車スペースで対応可能だと認識しています。

また、トイレについても、繁忙期には河川広場の臨時駐車場に仮設トイレを設置して対応しています。今後は、利用状況を見ながら、増設が必要となれば大字とも協議し、検討したいと思っています。

▼質問 人口減少からくる地域経済についてお伺いします。
(玉置公三議員)

▼答弁 村では、過疎少子高齢化に伴い、商店などのサービス業において、廃業や廃業の危険性がある事業者が増えています。その一つの原

因として、後継者がおらず事業を継続できないことが考えられます。

一方、大字平谷では、スーパーや飲食店が開業するなど明るい兆しも見えてきています。

村としましても、事業者が継続できるような支援を行っていく必要があると考えています。さらに、村内で物を買う、村内で生活サービスを利用するといったことを、村民の皆様にも心がけていただくことで、生活に欠かせないサービスを行っている事業所の継続につながると思っています。

▼質問 耐震補強が未実施の山村振興センターについてお伺いします。
(温井利一議員)

▼答弁 山村振興センターは、昭和46年に建設され、48年が経過し老朽化が激しいことから、将来的に維持していくことが困難であるため、耐震診断や補強設計を行うまでもなく、解体の方向性を決定しています。

山村振興センターについては、災害対策拠点施設と診療所の整備計画の方向性を踏まえて対応を検討したいと考えています。来年度につきましましては、山村振興センターの入居団体である商工会、JA、食品衛生協会の移転先を、公共施設の空きスペースも含めて調整していきたいと考えています。

▼質問 役場施設等整備計画に係る予算についてお伺いします。
(千葉浩一議員)

▼答弁 整備計画については、役場庁舎の耐震補強工事と災害対策拠点整備工事を行う予定です。まず、庁舎の耐震補強工事ですが、3か年計画で、総額5億4,050万円の費用を見込んでいます。今年度は、設計委託料が3,000万円、本体工事は、令和2年度と3年度で行う予定です。2年度については、工事費と工事監理委託料を併せて2億8,077万5千円、3年度は、2億2,972万5千円を見込んでいます。

一方、災害対策拠点整備工事については、診療所を併せて整備する計画を検討しており、3か年の計画で総額2億3,800万円の費用を見込んでいます。今年度基本構想を策定し、令和2年度に実施設計、3年度に新築工事を予定しています。これら2つの事業に係る総額は、7億7,850万円になります。

▼質問 中串残土処分場の土地利用計画についてお伺いします。
(井向久昭議員)

▼答弁 これまでも一つの案として、木材のストックヤードとしての活用の方角性をお示ししています。他の利用方法としましては、村民の

皆様へのアンケート調査で意見のありました「働く場所」の取り組みとして、企業誘致を行い、人口減少対策、地方創生につながる取り組みへの活用を検討しています。

また、防災・減災という観点から、平時は、グラウンドなどを都市公園のように利用し、非常時には避難場所や自衛隊のベースキャンプ、中長期的には仮設住宅となるような防災公園としての整備も考えています。

中串残土処分場は、奈良県南部において約7ヘクタールもの広大な土地になるため、奈良県にも情報提供しながら議論を進めてまいります。

第1回臨時会

1月29日に、令和2年十津川村議会「第1回臨時会」が開催され、次の契約について審議しました。契約

●工事変更請負契約の締結について
※工事名

道路災害復旧工事 村道旭線

※契約の相手方
田野上・藤村特定建設工事共同企業体

※変更前請負金額
1億2,944万6,680円

※変更後請負金額
1億2,545万4,800円

※変更による増額
2,250万3,800円

村の家計簿の

状況です



令和元年度にどのようなお金が入ってきて、どのようなことにお金が使われたのか。令和元年12月末時点の村の家計簿を詳しく見てみましょう。

一般会計収入 (令和元年12月末現在)

財源区分	内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
自主財源 村が自主的に 収入できる お金	村 税	7億2,839万8千円	6億579万4千円	83.2
	分担金及び負担金	113万7千円	91万1千円	80.1
	使用料及び手数料	1億302万円	6,789万5千円	65.9
	財 産 収 入	5,579万5千円	2,448万7千円	43.9
	寄 附 金	379万7千円	264万3千円	69.6
	繰 入 金	7億33万1千円	3億50万円	42.9
	繰 越 金	1億503万9千円	0円	0
依存財源 国や県など から交付 または 割り当てられる お金	諸 収 入	1億9,916万7千円	8,447万9千円	42.4
	地方譲与税	1億935万円	6,090万5千円	55.7
	地方交付税	25億491万1千円	23億4,942万7千円	93.8
	国庫支出金	4億7,356万5千円	1億3,004万4千円	27.5
	県支出金	3億5,765万4千円	6,967万7千円	19.5
	村 債	6億5,143万円	3,660万円	5.6
そ の 他	8,133万円	5,311万2千円	65.3	
合 計		60億7,492万4千円	37億8,647万4千円	62.3

村税の内訳

内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
村 民 税	1億5,550万円	1億1,318万3千円	72.8
固定資産税	5億4,128万8千円	4億6,850万9千円	86.6
軽自動車税	1,401万円	1,258万7千円	89.8
村たばこ税	1,460万円	962万9千円	66.0
入 湯 税	300万円	188万6千円	62.9
合 計	7億2,839万8千円	6億579万4千円	83.2



一般会計支出 (令和元年12月末現在)

内 訳	予算現額	支出額	執行率(%)
議 会 費	7,330万4千円	5,794万7千円	79.1
総 務 費	11億5,138万2千円	6億3,545万3千円	55.2
民 生 費	8億6,835万7千円	4億6,451万2千円	53.5
衛 生 費	9億1,795万2千円	3億9,843万1千円	43.4
農林水産業費	6億394万9千円	2億2,781万4千円	37.7
商 工 費	2億7,390万7千円	2億1,462万円	78.4
土 木 費	6億4,187万4千円	2億812万1千円	32.4
消 防 費	4億1,204万8千円	1億7,631万7千円	42.8
教 育 費	3億8,136万1千円	2億8,568万6千円	74.9
災害復旧費	6,407万3千円	1,296万円	20.2
公 債 費	6億7,785万1千円	3億3,954万5千円	50.1
予 備 費	886万6千円	0円	0.0
合 計	60億7,492万4千円	30億2,140万6千円	49.7

一口メモ

〔歳入〕

▼地方交付税：村で最も大きい収入が地方交付税です。村が徴収した税金でなく国から配分されるお金です。地方交付税は、全国の市町村の行政を一定の水準に保つために、税収の少ない市町村に国が不足分を交付するものです。

▼村税：村民の皆さんや法人などから納めていただくお金

▼使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金

▼国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付されるお金

▼地方譲与税：本来地方税として徴収すべき税を国税として徴収し譲与されるお金

〔歳出〕

▼議会費：議会の活動にかかる経費

▼総務費：全般的な管理事務徴税、戸籍、選挙事務などの経費

▼民生費：高齢者・障がい者福祉、子育て支援、生活保護などの経費

▼衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理、し尿処理などの経費

▼農林水産業費：農林水産業の振興、生産基盤整備などの経費

▼商工費：商工業の振興、観光の振興などの経費

▼土木費：道路、河川、住宅の管理や整備などの経費

▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費

特別会計収支(令和元年12月末現在)

内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)	支出額	執行率(%)
国民健康保険事業	4億8,547万円	2億4,687万7千円	50.9	3億1,693万3千円	65.3
後期高齢者医療事業	6,207万3千円	2,144万7千円	34.6	2,695万2千円	43.4
国保診療所事業	2億744万円	9,125万9千円	44.0	1億3,572万5千円	65.4
介護保険事業	7億7万3千円	4億351万4千円	57.6	4億4,306万円	63.3
簡易水道事業	2億4,370万3千円	2,414万8千円	9.9	1億3,441万2千円	55.2
貯木場等維持管理事業	5億4,091万8千円	1億8,122万6千円	33.5	1億5,586万円	28.8
十津川温泉事業	2,860万1千円	517万円	18.1	1,307万4千円	45.7
湯泉地温泉事業	2,193万2千円	1,061万円	48.4	1,213万3千円	55.3
財産区大字山手谷	452万6千円	0千円	0	0千円	0.0
財産区大字迫西川	306万6千円	112万5千円	36.7	112万5千円	36.7
合 計	22億9,780万2千円	9億8,537万6千円	42.9	12億3,927万4千円	53.9

基金現在高(令和元年12月末現在)

内 訳	残 高
財政調整基金	12億7,474万7千円
減債基金	7億3,334万8千円
地域福祉基金	1億5,867万7千円
水道事業基金	4,014万7千円
奨学基金	1,000万円
災害対策基金	1億9,358万4千円
漁業基金	4,140万円
ふるさと基金	3億2,892万円
林業振興基金	3億3,969万2千円
ふるさと水と土保全基金	1,000万円
公共施設整備基金	4億695万7千円
旧貯木場運営基金	22億7,165万1千円
土地開発基金	8,483万1千円
高額療養費貸付基金	300万円
出産費貸付基金	100万円
介護給付費準備基金	1,719万2千円
十津川温泉事業基金	2,444万4千円
湯泉地温泉事業基金	571万8千円
合 計	59億4,530万8千円

村債現在高(令和元年12月末現在)

事業名	借入残高
辺地対策事業債	3億8,122万1千円
過疎対策事業債	39億7,795万1千円
臨時地方道整備事業債	5,128万1千円
災害復旧事業債	9,047万1千円
一般廃棄物処理事業債	3,411万6千円
学校教育施設等整備事業債	585万7千円
介護サービス事業債	410万2千円
公営住宅建設事業債	2,145万8千円
臨時財政対策債	21億1,075万3千円
病院事業債(一般会計出資債)	3,900万円
財源対策債	1,524万4千円
簡易水道事業債	12億4,731万3千円
一般補助施設整備等事業債	331万3千円
緊急防災・減災事業債	1,758万9千円
公共事業等(旧農業農村整備事業)	470万円
合 計	80億436万9千円

▼【基金】
 ▼特定の目的のために、財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例または法律によって設置されるものです。家計で言えば、貯金に当たります。

▼【村債】
 ▼村債は、国や金融機関などから長期に借り入れる資金のことです。村が借り入れをする理由には、道路や大規模な施設の建設には多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことはできないことや、長期にわたって利用していただくため、あとの世代の人にも公平に負担してもらう目的が挙げられます。
 しかし、村債はあくまでも借金ですから、将来必ず返さなければいけません。村債残高の増加は、財政運営の硬直化につながりかねません。

▼【特別会計】
 ▼特別会計とは、国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別する必要がある特定事業の会計です。保険料や使用料などの特定の収入が財源になります。

▼教育費：学校・社会教育の充実や文化スポーツ振興などの経費
 ▼災害復旧費：被災した施設などの復旧にかかる経費
 ▼公債費：公共事業などで多額の資金が必要ときに借り入れた長期借入金の返済金



静峡 音楽&ものづくりフェスティバル2019

12/21



①当日は快晴で村内外から約100人が来場 ②参加者同士の交流も多く見られ、子どもから大人まで楽しめるイベントになった ③④のこぎりや民族楽器を使つての演奏など、会場は魅力的な音楽に包まれた

静峡(神下)で、静峡地域活性化協議会による「Dorokyo Valley music and workshop Festival 2019」が行われました。様々な楽器による音楽フェスや木材などを使ったワークショップ、地元食材を使った食べ物の販売などさまざまな催し物で大いに盛り上がりました。

いこらクリスマスパーティー

12/23

平谷地区地域交流センター「いこら」(平谷)で、地域おこし協力隊の大谷さんによる「IKORA Christmas Party」が開催されました。当日は、親子で楽しめるワークショップや十津川ななばのパンケーキなどの食べ物や飲み物が提供され、88人の来場者は一足先にクリスマスを楽しみました。



新春親善少年剣道大会

1/5



十津川村民ひろば体育館(折立)で、南十津川少年剣道クラブ主催の「第43回新春親善少年剣道大会」が開催されました。今大会は、県内外より28団体が参加し、新春にふさわしい大会となりました。

【試合結果】
○中学生女子個人戦(敬称略)
準優勝 乾 さくら(南十津川)
3位 岡本ゆかり(南十津川)
○中学生男子団体戦
3位 南十津川少年剣道クラブ
入賞おめでとうございます！



祝 令和2年 十津川村成人式



新成人の皆さんおめでとうございます!



十津川村住民ホールで「令和2年十津川村成人式」が行われました。平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの新成人32人が対象者で25人が出席しました。

記念講演では、「光る未来ともに創造する力」と題し、アルパ(ハーブ)演奏者の上之山幸代さんより、自身が26歳からアルパの演奏に挑戦した経験談をもとに、夢をもつてチャレンジすることの大切さについて新成人の皆さんにご講演いただきました。

新成人の皆さんは、今までお世話になった人への感謝と未来への希望を胸に、成人としての一步を踏み出しました。



アルパ演奏者 上之山 幸代さん



—新成人謝辞(要旨)—
私たちは、自然に満ち溢れ長い歴史と伝統のある十津川村で育つたことを誇りに思います。そして、これまで私たちを見守り、励まし、支えてくださった地域の皆様、先生方、たくさんの愛情をそそぎ、大切に育ててくれた家族へ心から感謝申し上げます。

私たちの生まれた平成から令和へと時代が変わり、令和最初の成人式をここに迎え、新成人となりました。これから社会人となり長い人生の中で、悩むこと、沢山の困難にぶつかることもあると思いますが、そういつたことを乗り越え日々成長していきたいと思えます。私たちは成人としての自覚と決意を持ち、力強く、たくましく、そして周りの人々に優しく出来るようになっていきたいと思えます。



植村奈美香さんによる新成人代表謝辞



第66回十津川村駅伝大会

1/12



十津川高校A、三村A、四村Aが競る(1区)

“ワンチーム”でつなぐ一本のタスキ

新春恒例の「十津川村駅伝大会」。上野地をスタートし、ゴールの重里を目指す、総距離37.6キロを村内の部20チーム、オープン部の部18チームの計38チームがタスキをつなぎ走り抜けました。

選手・伴走・大会スタッフの皆さんお疲れさまでした。たくさんのご声援ありがとうございました！



四村Aが村内トップで役場前をタスキリレー(5-6区)



繰り上げスタート。チームの想いを胸に走り出す(7区)

雨のレース、逆転で二村Aが連覇！

雨の中スタートした今年の駅伝大会。村内の部では2区まで二村Aがトップに立つも、3区で四村Aが猛追し、4区で逆転に成功。5区でも後続を引き離しますが、6区で二村Aが再び追いつき逆転に成功。7区、8区とリードを守り切った二村Aが2年連続で優勝を果たしました。

最終8区では村内3位を走っていた十津川高校Aが四村Aをとらえ、2位でフィニッシュ。3位に四村A、4位に三村A、5位に東区A、6位に中野村Aが続き入賞を果たしました。



二村Aが村内トップでゴール



連覇を達成した二村チームの皆さん



永年表彰 玉置操さん(45回)、光野甲陽さん(30回)

◆区間賞(赤字は、レディース部門)(敬称略)

1区(6.3km)・	下村 悠大 (二村A)	22分36秒
	下村 悠郁 (二村レディース)	28分39秒
2区(7.0km)・	小西 明伸 (四村A)	23分52秒
	大谷 純子 (西川レディース)	30分11秒
3区(2.8km)・	尾中 宥太 (十津川高校A)	10分30秒
	増谷 江莉 (二村A)	11分54秒
4区(2.9km)・	富戸野 拓海 (四村A)	11分24秒
	舩谷 マイア (三村B)	12分47秒
5区(2.8km)・	高山 広大 (十津川高校A)	10分31秒
	東峯 心菜 (三村B)	12分16秒
6区(5.1km)・	上平 幸司 (二村A)	19分58秒
	平瀬 文雅 (三村C)	26分22秒
7区(4.3km)・	川本 悠 (二村A)	16分57秒
	竹内 佐知 (中野村B)	20分59秒
8区(6.4km)・	上山 敬大 (十津川高校A)	26分22秒
	深瀬 なるみ (西川レディース)	34分12秒

◆村内の部(時間:分:秒)

優勝	・ 二村A	(2:25:07)
2位	・ 十津川高校A	(2:27:29)
3位	・ 四村A	(2:28:08)
4位	・ 三村A	(2:38:04)
5位	・ 東区A	(2:41:12)
6位	・ 中野村A	(2:44:16)

◆オープンの部(時間:分:秒)

優勝	・ 紅蜂	(2:17:46)
2位	・ 元気と緑の歩兵たち	(2:22:36)
3位	・ ソーティーバランス	(2:28:58)
4位	・ 3後支と猿	(2:35:35)
5位	・ 鉄人くらわんか	(2:39:22)
6位	・ 愉快的仲間達	(2:44:07)

◆永年表彰(敬称略、順不同)

45回	・ 玉置 操	(東区B)
30回	・ 光野 甲陽	(西川B)
25回	・ 下村 倫代	(西川レディース)
20回	・ 大前 貴広	(四村B)
	岡田 亥早夫	(神納川A)
	千葉 陽一	(東区A)
	城内 史郎	(中野村Z)
15回	・ 西谷 真諭樹	(OSPAクラブ)
10回	・ 植田 規裕	(三村A)
	松田 美佐	(中野村B)
	湊 健太	(中野村Z)
	弓場 俊武	(中野村Z)
	栗栖 広憲	(チームフジワラ)
	畠山 晴樹	(チームフジワラ)
	森岡 卓也	(OSPAクラブ)





書写・図画作品審査会

村内児童・生徒の作品

1月28日と30日に、役場会議室で村内小・中学生の書道と図画(絵画・版画)作品の審査会を行いました。
多くの作品の中から、それぞれ入選作品、特選作品が選出されました。特選作品については、秋の十津川村文化祭で展示予定です。

教育だより

第137号

【お問い合わせ】
村教育委員会事務局
TEL 0746(62)0067

かんたん生け花教室

文化講座

1月19日に、平谷地区地域交流センター(いごら)で、かんたん生け花教室を開催しました。
参加いただいた15人の皆さんは、栗栖直子先生のご指導を受けながら、一足早い春を感じるお花を生けました。



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の出しや資料の閲覧を行っています。

開館/平日 8:30~17:15
休館/役場の閉庁日
◆貸出上限 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで

◆新着おすすめ図書◆

■児童

『とんでもない』 鈴木のりたけ/作・絵



「ぼくってなんのとりえもない」という男の子。鎧のような皮があつてサイはいいなあというと「とんでもない」とサイが答えて…。ウサギやキリンなど、動物たちの悩みをユーモラスに描く。

■一般

『熱源』

川越宗一/著



樺太で生まれたアイヌ、ヤヨマネクフは故郷を奪われたポーランド人や若き日の金田一京助と出会い、自らの生きる意味を見出す。明治維新後、樺太のアイヌに何が起こったのか。

第162回 直木賞受賞作。

お知らせ



ブックBOOKリサイクル開催

図書貸出事業で配架できない本、古くなった本などを無料配布します。

■日時

3月20日(金・祝)~3月29日(日)

平日/9:00~16:00

土日祝/10:00~14:00

※28日(土)の開催時間は13:00~16:00です。

■場所

十津川村住民ホール



※持ち帰り用の袋などは各自用意ください。

※古本業者、転売目的の人のご来場はお断りします。

お気軽にお越しください



高校だより



学校行事

クリスマス保育所訪問

12月18日～19日に、村内3つの保育所に新旧生徒会役員、音楽部員と有志の生徒が毎年恒例のクリスマス訪問を行いました。

音楽部員によるクリスマスコンサートや手作りのおもちゃ遊び、レクリエーションゲームをするなど、園児たちと楽しい時間を過ごしました。園児たちも高校生と遊べてすごく楽しそうでした。



中高合同総合学習発表会

1月10日に、本校体育館で「中高合同総合学習発表会」を行いました。十津川中学校からは「むこだましとよめだまし」と「十津川の方言」、本校からは「SNSを使った情報発信」と「十津川のダム」について計4班が十津川村に関する様々なテーマで学習した内容を発表しました。

生徒たちは趣向を凝らした発表を行い、どの内容も興味を引かれるものばかりでした。他にも「交通」「観光」「歴史」「外国人」について調べた班の学習内容も体育館に掲示しました。

十津川第一、第二小学校の5～6年生にも参加していただき、村内の小・中・高校生が一堂に集まり素晴らしい学習発表会になりました。



スポーツ

第66回十津川村駅伝大会

1月12日に、「第66回十津川村駅伝大会」が行われ、本校からは生徒と教員により編成した4チームが参加しました。各チームが団結し、それぞれの区間でベストを尽くして襷をつないだ結果、十津川高校Aチームが村内の部で準優勝しました。また、3区で1年生の尾中宥太さん、5区で1年生の高山広太さん、8区で2年生の上山敬大さんがそれぞれ区間賞を受賞しました。寒い中多くの方々に応援をいただき、本当にありがとうございました。来年は是非とも優勝旗を取り戻したいと思えます！



4月1日から

公衆浴場等の**村民**利用料金が変わります

【公衆浴場「滝の湯」「泉湯」「庵の湯」】

年齢など		改定前	改定後
70歳以上		無料	100円
中学生以上70歳未満		200円	200円
小学生以下		無料	無料
身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳 をお持ちの人	本人	無料	無料
	付添人1名	100円	100円

【南部老人憩の家「憩の湯」】

年齢など		改定前	改定後
70歳以上		無料	100円
中学生以上70歳未満		130円	200円
	60歳以上70歳未満 (午前9時から午後4時30分まで)	無料	
小学生以下		無料	無料
身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳 をお持ちの人	本人	無料	無料
	付添人1名	70円	100円

(注) 改定前の料金でご購入された回数券を使用される際は、受付窓口で差額分をお支払ください。

【昂の郷温泉保養館「星の湯」】

年齢など		改定前	改定後
70歳以上		無料	200円
中学生以上70歳未満		400円	400円
小学生以下		無料	無料
身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳 をお持ちの人	本人	無料	無料
	付添人1名	200円	200円

【昂の郷温泉プール】

年齢など		改定前	改定後
高校生以上		400円	400円
中学生		400円	無料
3歳以上～小学生		200円	
身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳 をお持ちの人	本人	無料	無料
	付添人1名	200円	200円

(注) ご購入されたメンバーズカード(年券)の払戻しについては、受付窓口にご直接お問い合わせください。

- 上記村民料金で各施設を利用するには、「施設利用証」の提示が必要です。
「施設利用証」の必要な人は、産業課(観光グループ) 電話 0746-62-0004 (直通) までお問い合わせください。
※ご本人の住所及び生年月日を確認できる書類(運転免許証、保険証、生徒証、障害者手帳など)を提示することで「施設利用証」の提示に代えることができます。
- すでに「施設利用証」をお持ちの人は、改定後の料金で引き続きご利用になれます。

吉野税務署からのお知らせ

スマホ×確定申告 — ネクストステージ —

進化するスマート申告！

～ 5つのステップで手続完結！～



「マイナンバーカード」または「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、スマートフォンで申告ができます。

- 令和元年分の「所得税及び復興特別所得税」の確定申告期間は、**2月17日(月)から3月16日(月)**までです。
- 税務署では、2月14日(金)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、確定申告の相談のある人は**2月17日(月)以降**にお願いします。
- 確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 申告会場では、**16時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ 吉野税務署 ☎0746-32-3385



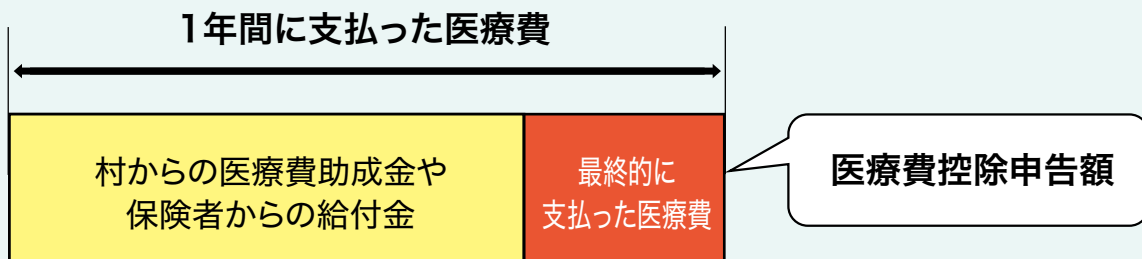
医療費控除を申告する人はご注意!!

医療費助成を受けた医療費は、所得税や村・県民税の申告の医療費控除の対象にはなりません。医療費控除を申告するときは、必ず村からの医療費助成金や、保険者からの給付金などを差し引いて計算してください。

※村からの医療費助成金の額について

保険対象分の医療費から医療機関ごとに月額500円(14日以上入院は1,000円)を差し引いた金額になります。(保険調剤薬局・中学卒業までの子どもの歯科受診分は差し引かれませんが)

ただし、外来と入院は別に計算し、文書料などの保険外負担や入院時の食事代などは、助成対象外となります。



障害福祉サービスの種類

○短期入所(ショートステイ)

居宅において、その介護を行う人の疾病、その他の理由により障害者支援施設、児童福祉施設などで、入浴、排せつ及び食事の介護、その他の支援を必要とする障害者などについて、当該施設に短期間の入所をさせ、必要な支援を行うサービスです。

【対象者】

- ①障害支援区分1以上の人。
- ②障害児に必要とされる支援の度合いに応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児。



お問い合わせ

福祉事務所 ☎0746-62-0902



健康だより

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成について

2019年度から2023年度までの5年間、定期接種対象となる年齢の人に引き続き一部助成を行います。

この予防接種は、肺炎球菌が原因となる肺炎の感染症を予防し、肺炎にかかった場合に重症化を防ぐことがあります。1回の接種で通常5年間予防効果が持続します。

【今年度の定期接種対象者】

(1) 2019年度(2019年4月1日～2020年3月31日までの間)に下記の年齢になる村民の人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和29年4月2日生 ～ 昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日生 ～ 昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日生 ～ 昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日生 ～ 昭和15年4月1日生
85歳	昭和 9年4月2日生 ～ 昭和10年4月1日生
90歳	昭和 4年4月2日生 ～ 昭和 5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日生 ～ 大正14年4月1日生
100歳以上	大正9年4月1日以前に生まれた人

(2) 60歳以上65歳未満の人で下記に該当する人

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に該当する人

【接種費用】

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川医院	4,000円	4,000円	接種できません	なし
診療所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
村外医療機関	助成額を除いた額	接種費用の1/2 (上限4,000円)	全額	なし

【助成が可能な回数】

1人につき生涯に1回のみ(過去に助成を受けたことがある人は対象外です)

【接種期間】

令和2年3月31日まで

お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911



20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなが支えようという考えで作られた仕組みです。また、国民年金は20歳以上60歳未満の人は加入することが義務付けられています。

20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう!

Q.1

国民年金の加入手続きは、いつ、どこですか?

A.20歳になったら、村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。

●窓口に来ることができない場合は、郵送による手続きも可能です。

Q.2

毎月の保険料はいくら?

A.月額16,410円(平成31年度)です。

Q.3

保険料を安くする方法はあるの?

A.あります!前納制度をご利用ください。

●保険料を早めに納めること(前納)により、保険料が割引になります。
※前納制度と口座振替をセットにすることで、さらに割引になります。

Q.4

年金額をお得に増やすには?

A.16,410円の保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老齢年金と基礎年金をあわせて付加年金を受け取れます。

●付加年金の年金額は「200円×納付月数」で計算されます。
例えば付加保険料を10年間納付して、65歳から80歳(15年間)になるまで付加年金を受け取ると、
付加保険料納付額…400円×120月=48,000円
付加年金額……………200円×120月×15年=360,000円です。312,000円もお得!
※付加保険料を納めるには、付加保険料の申し込みが必要です。

お問い合わせ——▶大和高田年金事務所 ☎0745(22)3531
▶住民課(国民年金窓口) ☎0746(62)0900



国保だより

一部負担金及び国民健康保険税の減免等について

国民健康保険被保険者が、災害などの特別の理由により、著しく収入が減少し、一部負担金の支払いや国民健康保険税の支払いが困難で、減免などの基準に該当する場合に、一部負担金や国民健康保険税を免除、減額または徴収を猶予します。

	一部負担金 (医療機関の窓口で支払う料金)	国民健康保険税
対象となる世帯(人)	入院療養を受ける被保険者の属する世帯	国保税の納税義務者及び旧被扶養者(※)
対象となる特別な理由	① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡、障害を負う、または資産に重大な損害を受けたとき ② 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき ④ その他①、②、③に類する理由があったとき	① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、家屋または家財に重大な損害を受けた人。ただし、保険金または損害賠償金で補てんされた場合を除く ② 倒産、休廃業により収入が皆無または著しく減少し、生活が困難である人 ③ その他①、②に掲げる人のほかに村長が特に必要と認める人
減免等の基準	実収入月額や預貯金の額について定めがあります。	損害の程度や前年度総所得金額により判定基準があります。
問い合わせ先	住民課	財政課

※旧被扶養者とは…次の項目すべてに該当する人です。

- ・国保の被保険者の資格を取得した日に65歳以上の人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に扶養関係にあった被用者保険の被保険者本人が、その翌日に後期高齢者医療制度の被保険者となった場合

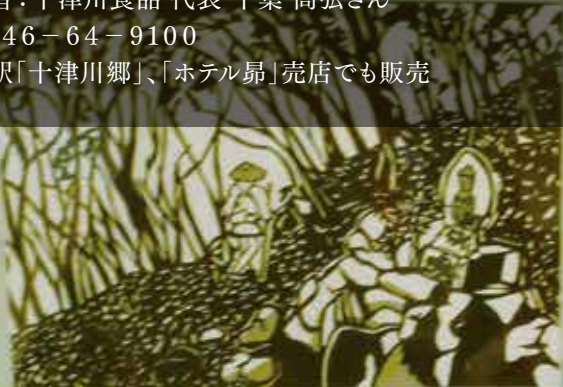
今月は、国保税第9期の納期です。

納期限は3月2日ですので、納期限内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶国保税に関することは・・・財 政 課 ☎0746(62)0903
- ▶保険証や医療に関することは・・・住 民 課 ☎0746(62)0911

優良特産品：手作り刺身こんにゃく「白」、「よもぎ」、「ゆず」
 生産者：十津川食品 代表 千葉 高弘さん
 ☎0746-64-9100
 道の駅「十津川郷」、「ホテル昴」売店でも販売



—優良特産品の現場から— vol.10

「十津川村優良特産品」の生産者の皆さんを紹介します。



“千葉むらじに聞きまわった”

Q 事業を始めたきっかけは？

むらじの田舎に行くとせせこましい「こんにゃく」や「豆腐」といった特産品があるのに、当時の十津川村にはなく、有名な特産品もありませんでした。

村独自の特産品を作り、全国に広めたいという想いから、他にはないこんにゃく「刺身こんにゃく」を作ってみたいと思ったことが事業を始めたきっかけです。

Q 特産品を販売する上で気を付けていることは？

刺身こんにゃくは「白」、「よもぎ」、「ゆず」の3種類があります。「ゆず」はこんにゃくの相性が悪く、商品開発する上で一度固まったこんにゃくが溶けてしまい、水分だけになってしまふことがあります。商品化まで約2年の月日を要しましたが、現在でも湿度や温度などに気をつけながら季節によって原材料の配合を変えることにより調整しています。

Q 困っていることは？

こんにゃく作りの後継者がいないことです。現在は従業員1人で作っていますが、将来のことも考えると一緒にこんにゃくを作ってくれる人材を探しています。

もしこんにゃく作りに興味のある方がいらしたらぜひご連絡いただければと思います。

Q 優良特産品のPRポイントは？

他のこんにゃくに比べて粘りが桁違いに良く、特に「白」の粘りが一番です。「ゆず」は100%十津川産の柚子を使用しており、柚子こんにゃくの組み合わせは他にはないと思います。

酢みそを付けて食べるのが一番のオススメですが、こんにゃくを細長く切り、サラダに混ぜて召し上がっていただいても美味しいです。食物繊維も豊富で身体に良いので、ぜひ一度味わっていただきたいです。



3種セットも販売されており、お土産にもオススメ。酢みそ付。



「白」、「よもぎ」、「ゆず」、それぞれ異なる風味を楽しむ。

人のうごき

(敬称略)

おめでた

勝山 樹 (いつき) 男 12月25日
父:敏也 母:ひとみ (玉垣内)

乾 つばさ (つばさ) 女 1月22日
父:真喜 母:みなみ (小原)

おくやみ

羽根 良子 103歳 1月 7日 (今西)

田中 方子 85歳 1月 8日 (小山手)

田中 守 83歳 1月10日 (竹筒)

山村 定彦 93歳 1月21日 (武蔵)

上久保てい子 88歳 1月25日 (山手谷)



とうや
西村 柁哉ちゃん (小井)
2月1日生まれ (満2歳)
お兄ちゃん大好き!
4月から保育所楽しみだね♪
父…博也 母…祐子



としき
東 寿樹ちゃん (猿飼)
2月28日生まれ (満3歳)
4月から保育所楽しみだね♪
父…伸彦 母…千佳子

お誕生日おめでとう!



今月の「とつかわテレビ」

～2月の番組～

●十津川村消防出初式



●十津川村成人式



お詫びと訂正

1月号で誤りがありました。

(14ページ)

●情報広場

十津川村農業委員の募集について(2行目)

誤 農業委員会などに関する法律

正 農業委員会等に関する法律

お詫びして訂正申し上げます。

隔月第3水曜日に開催! 五條市の北本弁護士による 無料法律相談

時 隔月第3水曜日 午後2時～午後5時

所 役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

問 五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)
の開催になります。

イベント情報

村に関するイベント情報をお知らせします。

2月

14日(金) 【子ども会スキー研修会】 所 菅平スキー場(長野県)
～16日(日) 問 教育委員会 ☎0746-62-0003

28日(金) 【第1回十津川村スイーツコンテスト】 時 13:00～
所 住民ホール(小原) 問 総務課企画グループ ☎0746-62-0910

3月

2日(月) 【十津川高等学校 卒業証書授与式】 時 9:00～
所 十津川高等学校体育館(込之上) 問 十津川高等学校 ☎0746-64-0241

7日(土) 【市町村対抗子ども駅伝大会】 時 開会式9:30/スタート10:35
所 檀原運動公園(檀原市) 問 教育委員会 ☎0746-62-0003

8日(日) 【十津川なんばのパンケーキミックス販売開始イベント 風土とFOOD】 時 13:00～
所 いこら(平谷) 問 総務課企画グループ ☎0746-62-0910

16日(月) 【十津川中学校 卒業証書授与式】 時 9:00～ 所 十津川中学校(小原)

23日(月) 【村内小学校 卒業証書授与式】 時 9:00～ 所 各小学校
問 各小学校

集落の絶景

釈迦ヶ岳(大字旭)

写真：温井利一さん(大字小原)



診療所からお知らせ



圓小原診療所

☎ 0746 (63) 0040

土曜診療日 受付 / 8:30 ~ 11:15

小原診療所	
2月22日(土)	第4週
2月29日(土)	第5週
3月14日(土)	第2週

整形外科診療日 受付 / 小原 8:30 ~ 11:15
上野地 14:00 ~ 15:15

月 日	診療所
2月20日(木) 午前	小原診療所
3月5日(木) 午前	小原診療所
3月5日(木) 午後	上野地診療所
3月19日(木) 午前	小原診療所

出張診療 診療時間 / 神納川・東中 14:30 ~ 15:30
玉垣内 14:00 ~ 15:30

場 所	診療日		
神納川地区生活改善センター	2月13日(木)	2月25日(火)	3月10日(火)
東中公民館	2月27日(木)	3月26日(木)	
玉垣内集会所	2月18日(火)	3月3日(火)	3月17日(火)

てんいち先生



あとがき

▶ 東京オリンピックまで半年を切りました。十津川村も聖火リレーのコースに選ばれ、4月12日には聖火ランナーの皆さんが村内をリレーします!はたして誰が走るのか...今から楽しみです。

今月号の特集は小中学校の教育についてです。1年前の2月号では生後から保育所までの子育てを特集しました。今回はその続編です。村で育った子から未来のオリンピック選手が出ることを今から期待しています! (川本 悠)



●人口 3,209人(-15人)
男性 1,613人(-11人)
女性 1,596人(-4人)

●世帯数 1,741世帯(-11世帯)
【令和2年2月1日現在 ()は前月比】



使い切らない空にしない 切らさない 1週間分の備蓄を日常に